

准看護師 の免許証再交付申請手続き

必ず免許保有者ご本人様が、窓口にて手続きを行ってください

令和3年2月1日現在

手続きに必要なもの	備考
<input type="checkbox"/> 准看護師免許証再交付申請書	様式は保健所にあります
<input type="checkbox"/> 住民票の写し ※ 外国籍の方の場合 ・ 短期在留者 旅券, その他の身分証明書 ・ 中長期在留者, 特別永住者 住民票の写し	本籍地が記載されていて, かつ個人番号が記載されていないものであり, 発行の日から6か月以内のものがが必要です 住民票の写しは, 国籍が記載されていて, かつ個人番号が記載されていないものであり, 発行の日から6か月以内のものがが必要です
<input type="checkbox"/> 准看護師免許証の情報のわかるもの ・ 准看護師免許証を毀損した場合 准看護師免許証 (原本) ・ 准看護師免許証を紛失した場合 准看護師免許証のコピー	資格免許証を紛失した場合において, 資格免許証のコピーがない場合であっても手続きは可能です
<input type="checkbox"/> 身分証明書 (運転免許証, 保険証など)	
<input type="checkbox"/> 手数料 ・ 千葉県知事免許の場合 千葉県収入証紙 (4,100円) ・ 千葉県知事以外の都道府県知事免許の場合 小為替	小為替の金額については, どの都道府県知事の免許かを御確認のうえ, 保健所までお問合せください

【お問合せ先】 ☎04-7167-1255 (柏市保健所 総務企画課 開庁 8:30~17:15 / 土日祝日を除く)